

提出物チェック表（継続許可申請）

令和7年11月作成

本用紙の提出は不要です

- 各書類は1部ずつご用意ください。
- 書類はできるだけA4サイズで揃え、ホチキス留めせずにご提出ください。
- 控として受付印入りの書類が必要な場合は、申請書のコピー（1部）を併せてご提出ください。

必 要 書 類		備 考	*印は、該当する場合のみ	✓
1	許可申請書 (第1号様式)	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの記載例を参考に、太枠内をすべてご記入ください。 *維持管理主任者を新たに設置する場合、前回と異なる方に交代する場合は、<u>資格を証する書面のコピー</u>を添付してください。 		
2	委任状【要押印】	<ul style="list-style-type: none"> *申請手続きを第三者に委任する場合に必要です。 ・委任者の押印がある原本をご用意ください。 		
3	アイ i マッピー (用途地域図)	<ul style="list-style-type: none"> 申請前<u>3か月以内に出力</u>したものをご用意ください。 ・出力手順は以下のとおりです。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 横浜市行政地図情報提供システムの掲載マップ一覧からマッピー>i マッピーを選択し、設置地点の住所を検索・選択してください。 (2) 地図画面で設置地点をクリックすると、カーソルが十字から旗のアイコンに変わり、選択地点の詳細情報が表示されます。 (3) 右上の印刷ボタンから出力してください。 ※プレビューで旗があることを確認してください。 ※敷地全体が含まれる縮尺を選択してください。 		
4	屋外広告物点検報告書 (第2号様式の3)	<ul style="list-style-type: none"> 申請前<u>3か月以内に実施</u>した点検についてご記入ください。 <u>整理番号、点検日の記入漏れにご注意</u>ください。 不良箇所がある場合、補修を実施しご記入ください。 <p>*有資格者による点検の実施義務がある場合は、点検実施者の<u>資格を証する書面のコピー</u>を添付してください。</p>		
5	広告物一覧表	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの参考様式（エクセル形式）を使用し、記載例のシートを参考にご記入ください。 広告物No.は、前回許可書の内訳に記載のものに合わせてください。 		
6	広告物の遠景写真	<ul style="list-style-type: none"> 申請前<u>3か月以内に撮影</u>したカラー写真をご用意ください。 <u>設置場所全体（建物の場合は公道等に面している壁面の全体）</u>の状況が確認できるよう撮影・印刷してください。 未申請の広告物がないか確認してください。 		
7	広告物の近景写真	<ul style="list-style-type: none"> 申請前<u>3か月以内に撮影</u>したカラー写真をご用意ください。 広告物ごとに、その広告物全体（<u>表示面が複数の場合はすべての面</u>）の現況が確認でき、かつ表示内容等に変更のないことが明瞭に確認できるよう撮影・印刷してください。 前回許可書の内訳に記載の<u>広告物No.を付記</u>してください。 		
8	その他	<p>*所有者の変更や、広告物の撤去等について手続きされていなかった場合は、必要な届出書等を併せてご用意ください。</p> <p>*禁止地域内の第三者広告や、景観計画の山手地区内の広告物等については、展望に関する資料が必要な場合があります。詳細は、ホームページにてご確認ください。</p>		
9	返信用封筒	<p>*許可書及び納付書を、窓口ではなく郵送で受け取る場合に必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>1申請につき1枚</u>をご用意ください。 ・送付先は、申請者住所（所在地）、もしくは委任状に記載された受任者の住所（所在地）を明記してください。 ・定形外封筒（角形2号）に<u>180円切手を貼付</u>してください。 		

様式ダウンロード



横浜市 屋外広告物 提出書類

検索



<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/toshiseibi/koukokubutsu/okugaitetsuzuki/shinseisyorui.html>

※ホームページにアクセス後は、「B『継続』許可申請」をご覧ください。

※未申請の広告物等がある場合は、継続申請に先立って追加設置の許可申請が必要です。

この場合は、「A『設置』許可申請」に記載の書類をご提出ください。

【お問合せ先】

横浜市 都市整備局 景観調整課（屋外広告物担当）

TEL : 045-671-2648 E-mail : tb-okugai@city.yokohama.lg.jp